

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み

(2025 年度)

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しています。

1 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

- *看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者:看護部長 工藤 昭子
- *看護職員の勤務状況の把握:勤務時間週 40 時間 うち時間外労働 2.5 時間(2024 年度)
- *2交代の夜勤にかかる配慮:勤務後の暦日の休日確保、仮眠を含む90分の休憩時間の確保
- *他職種からなる役割分担推進のための委員会:年3回(5月・9月・3月)開催(参加人数9名)
- *看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画:計画を職員用掲示板で公開し周知している
- *看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する取り組み事項の公開:院内に掲示している

2 看護職員の負担軽減及び処遇改善の具体的な取り組み内容

- *看護部:広報や病院説明会を充実し、職員からの紹介を奨励して看護師の増員に努める
- *総務課:看護職員のストレスチェックを推進し、早期支援・介入に努める
- *検査科:採血業務の補助・輸血管理の一元化・院内検体検査の準備を進める
- *薬剤科:薬剤師を増員し、病棟業務の拡充を進めていく
- *放射線科:造影に関連する物品の定数管理、検査時の患者の移動介助
- *栄養科:入院患者の栄養摂取状況の聞き取り、栄養評価と食事調整の提案
- *リハビリ科:リハ介入時の体重測定、車椅子乗車による看護師の負担軽減
- *臨床工学科:透析の医材や薬剤の準備をおこなう
- *医事課:診療報酬算定資料の事務作業を医事課本来の業務とする

3 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

- *夜勤の連続回数が2回まで
- *暦日の休日の確保
- *早出・遅出などの柔軟な勤務体制の工夫
- *看護補助者のうち5割以上が療養生活上のお世話
- *みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上